



## はたち 成人歯科健診の対象に20歳が加わりました！

村では、30歳以上で10歳ごとの節目の年齢に達する方を対象に、無料の歯科健康診査(歯科健診)を実施しています。今年度からは、20歳の方も対象となりましたので、この機会に歯科健診を受診しましょう。※今年度は、申込者にのみ受診券を郵送します。

**受診期間▼**令和7年3月31日(月)まで

**場所▼**東海村成人歯科健康診査等協力歯科医院(受診券に記載)

**対象▼**令和6年度に20歳になる方(平成16年4月1日～平成17年3月31日生まれ)

**内容▼**△問診 △口腔内の状況検査 △歯周疾患検査  
△歯科相談 △要精密者への受診勧奨

**費用▼**無料 ※歯石除去等のクリーニングを行う場合は自己負担が発生します。

**受診方法▼**「東海村成人歯科健康診査等協力歯科医院一覧」からご希望の歯科医院に予約し、受診券をお持ちの上、受診してください。

**申し込み▼**いばらき電子申請・届け出サービス(右の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。



▲申込はこちら

**【問い合わせ】**保健センター(☎282-2797)

## お口の健康を保つために…

## 高齢者を対象とした無料の歯科健診を受診しましょう！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健康診査(歯科健診)を実施します。対象者には、8月下旬に案内状を郵送しますので、案内状をご覧の上、歯科健診を受診してください。

**受診期間▼**9月1日(日)～12月31日(火)※歯科医療機関の休診日を除きます。

**場所▼**茨城県歯科医師会に属する歯科医療機関のうち、本事業を実施する歯科医療機関(案内状に記載)

**対象▼**茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳(昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方)、80歳(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方)、85歳(昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方)の誕生日を迎えた方(施設等入所者を除く)

**内容▼**△問診 △歯の状態 △咬合状態 △口腔衛生の状態 △口腔乾燥の状態 △歯周組織・粘膜の状況 △口腔機能評価 △呼吸の異常 △指輪つかテスト △反復唾液嚥下テスト △事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)など

**費用▼**無料

**【問い合わせ】**茨城県後期高齢者医療広域連合事業課(☎309-1212)、保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1176)

### 案内状が届いたら…

「実施歯科医療機関一覧」からご希望の歯科医院に予約し、△受診券・受診票(案内状に同封)△後期高齢者医療被保険者証△歯ブラシ——をお持ちの上、受診してください。

受診券の「問診項目」は事前に記入してください



### 【よくある質問にお答えします!】

**Q 総入れ歯ですが受診した方が良いですか？**

A 歯の状態だけでなく、かみ合わせや舌機能、呼吸の状態など口腔ケアを含めた健康診査ですので、この機会に受診してください。

**Q 受診券を紛失してしまったのですが…**

A 再発行しますので、茨城県後期高齢者医療広域連合事業課(☎309-1212)へご連絡ください。